

# 指導者のための 宗教章ハンドブック

PDF 版

平成 18 年 2 月 22 日

日本ボーイスカウト富山県連盟  
プログラム委員会

## 1 はじめに

スカウト運動では、この運動に参加する人々に、明確なる信仰を持つことを奨励しています。信仰への導きは、ボーイ・ベンチャー年代のスカウトたちには難しいことですが、スカウトたちのこれからの人生のために、指導者がしっかりと取り組むべき事項です。

宗教章は、スカウトの信仰心の証です。富士章進級のためだけの目的で受章を目指すものではありません。各隊においては、日頃から信仰への導きとなるようなプログラム展開を心掛け、信仰心を持ったスカウトを育てるよう配慮して下さい。

## 2 宗教章授与基準

宗教章の授与基準は次の通りです。

- |                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 登録完了のボーイ 1 級以上のスカウトとであること</li><li>2 自分の所属している教宗派の歴史と教えること</li><li>3 自分の所属している教宗派の宗教行事について知ること</li><li>4 礼拝の作法について知ること</li><li>5 信仰に基づき地域社会のために奉仕すること</li><li>6 自分の生活の中に教えるをどのように実践していくか記録を提出すること</li></ol> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

各教宗派はこの基準に基づき、教宗派独自の授与基準を制定して、ボーイスカウト日本連盟教育本部の承認を受けています。詳しくは、「宗教章授与基準一覧」をご覧ください。

## 3 指導者が配慮すべき事項

- ・ 「ボーイ 1 級以上のスカウト」が対象です。ベンチャースカウトだけではなく、1 級以上のボーイスカウトやローバースカウトも対象となります。
- ・ 「自分の所属している教宗派」をスカウトに明確にさせて下さい。「自分が信じるのは仏教」というような曖昧な考えでは、宗教章に取り組むことができません。また、個人には信仰の自由がありますので、「その家の宗教」という概念に縛られる必要はありません。ただし、スカウトが未成年の場合は、スカウト、保護者、隊長の三者での話し合いをしっかりと行って下さい。
- ・ スカウトの信じる教宗派が宗教章の授与基準を制定していない場合は、宗教章を受章することができません。教導職の方に「宗教章授与基準一覧」を提示し、宗教章授与基準が設けられている教宗派であるかどうかを確認して下さい。
- ・ 教導職の方が、ボーイスカウト運動や宗教章についての知識を持っておられない場合は、「宗教章授与基準一覧」に記載されている教宗派の連絡先に問い合わせるようお願いして下さい。

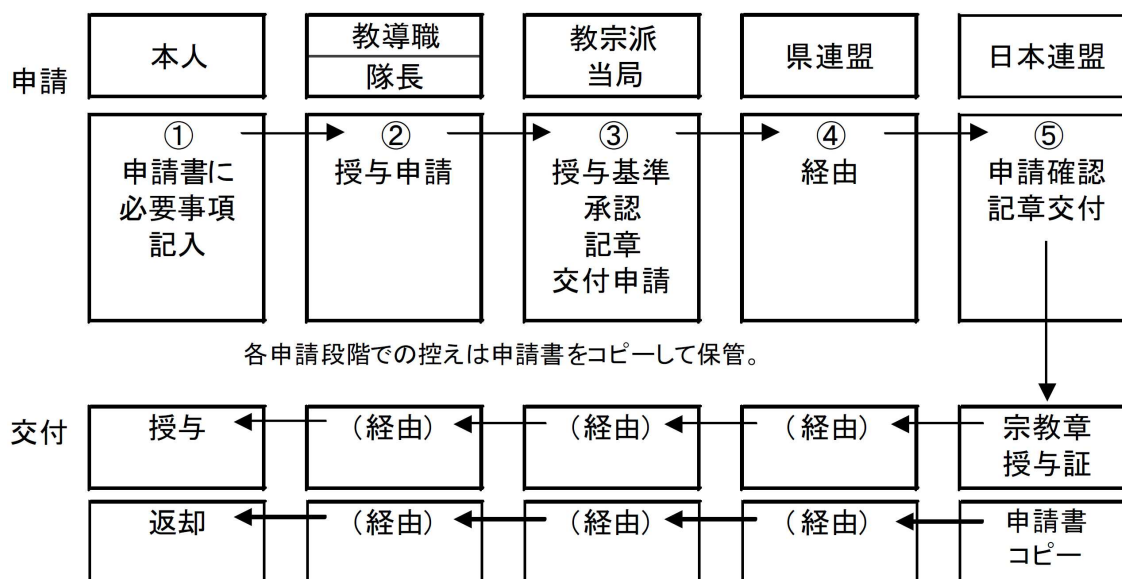
ただし、次の教宗派については、県内の指導者に問い合わせして下さい。

宗教章	教宗派	氏名・所属団・住所・電話番号
仏教章	浄土真宗本願寺派	(PDF 版では非公開)
	真宗大谷派	
	曹洞宗	
キリスト教章	日本カトリック教会	

#### 4 申請方法

- ①スカウトは本人記載欄に必要事項を記入し、所属隊長もしくは教導職に提出。
- ②教導職並びに所属隊長は必要事項を記載のうえ、教宗派当局に申請。
- ③教宗派当局は、承認ののち、県連事務局に提出。
- ④県連盟は、必要事項を記入のうえ、日連事務局に提出。
- ⑤日連事務局は、この申請が適当かどうかを確認し、手続きをとる。

手続きの完了した申請書は、日本連盟にて保管。申請者にはコピー1部を返却。



申請書は、日本連盟ホームページよりダウンロードして下さい。

[http://www.scout.or.jp/j/info/download/download\\_scouts.html](http://www.scout.or.jp/j/info/download/download_scouts.html)

以下、PDF 版では省略

p3 <資料1> 宗教章授与申請書 2006年1月改訂版

p4 <資料2> 宗教章取得状況 1978年～2003年

p5 <資料3> 宗教章取得状況 1989年～2003年